

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成17年12月8日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	原子炉補機冷却水系熱交換器(B)点検時、海水入口配管の内面に塗装剥離が認められたため、当該部を補修塗装	
2	3号機	非常用ディーゼル発電機(3A)デイトン室のPHSアンテナにおいて、故障表示ランプの点滅が認められたため、アンテナを点検	
3	3号機	主発電機固定子巻線冷却水ポンプ(B)において、軸受とシャフトのシール部より油のにじみが認められたため、当該部を点検	
4	3号機	主蒸気流量/給水流量記録計(FR-6-96)において、主蒸気流量の指示不良が認められたため、当該記録計を点検・校正	
5	3号機	新廃棄物地下貯蔵設備空調機(HVS100-201)のフィルタ差圧計(DPI-100-211)において、上流側検出配管の取出部に破損が認められたため、当該部を点検・修理	
6	4号機	電気油圧式制御装置において、タービン補機冷却水系配管の冠水対策ドレン配管接続部に外れが認められたため、当該部を点検・修理	
7	5号機	主復水器細管洗浄装置(C1)ボール循環ポンプにおいて、吐出圧力検出配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	
8	5号機	ケーブルダクト内サンプ(D)のポンプ試運転時、水位低表示用リミットスイッチの動作不良が認められたため、当該部を点検・修理	
9	5号機	原子炉建屋1階残留熱除去系熱交換器(A)室前床面において、塗装の剥がれが認められたため、当該部を補修塗装	
10	5号機	原子炉建屋1階北側水圧制御ユニット裏にある格納容器雰囲気モニタ系冷却水配管において、保温材の破損が認められたため、保温材を修理	
11	5号機	格納容器雰囲気モニタ系冷却水入口弁(MO-10-801)において、グランド押さえ部に発錆が認められたため、当該部を点検手入	
12	5号機	格納容器雰囲気モニタ系冷却水出口弁(MO-10-802)において、グランド押さえ部に発錆が認められたため、当該部を点検手入	
13	集中環境施設	焼却設備(A)の定期検査工事において、契約変更手続きの遅れが認められたため、対応・検討および関係者に周知	
14	その他	雑固体廃棄物固型化設備の洗浄作業時、モルタルホップ放出弁(B)より水の滴下が認められたため、グランド部を修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
15	その他	事務本館設置の表示システム用補助記憶装置において、冷却ファンの不良が認められたため、当該ファンを交換	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで